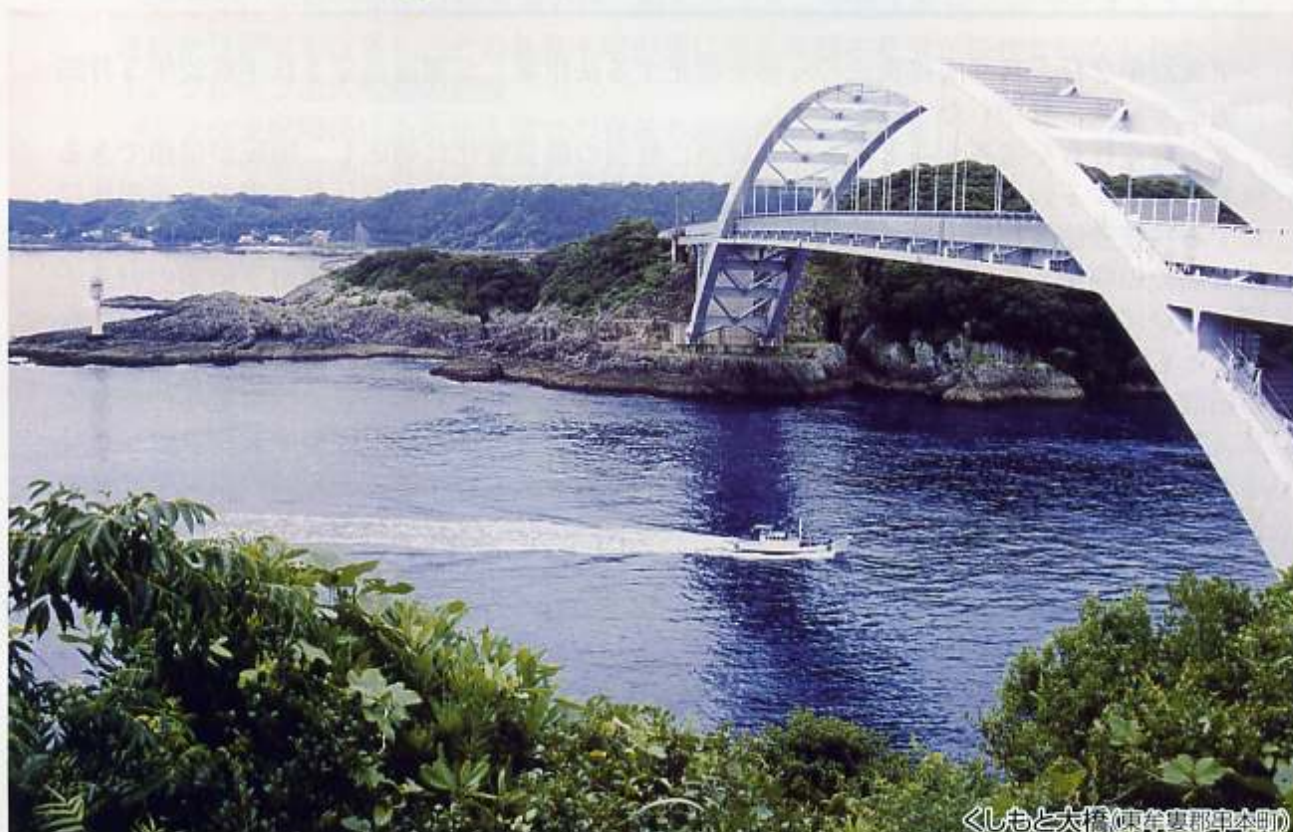


# 紀の体

 和歌山市管工事業協同組合



くしもと大橋(東牟婁郡串本町)

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: [wakayama@w-kankoji.com](mailto:wakayama@w-kankoji.com)

## くしもと大橋 (本州最南端のまち 和歌山県串本町)

串本節で名高い串本は南紀有数の漁港として、また観光の基地として発展してきた町である。串本から大島に向かって大小40余の奇岩が海上にならび立つ橋杭岩、本州最南端の潮岬に黒潮のくだける情景は吉野熊野国立公園の代表的なものである。

くしもと大橋は串本と紀伊大島を陸路で繋ぐ橋。串本と紀伊大島の間に浮かぶ苗我島を中継点に、290m大橋と386mのループ橋が架かっている。橋の完成に伴い巡航船とフェリーは廃止された。

## 目次

平成22年度税制改正のポイント	1
役員会報告	5
組合の動き	6
青年部の動き	7
雑学の泉	10
会社訪問	11
趣味のコーナー	12
編集後記	13



# 「平成22年度 税制改正のポイント」

淡路満会計事務所  
組合顧問税理士 淡路 満



平成22年2月5日「所得税法の一部を改正する法律案」が閣議決定され平成22年3月25日国会で可決、成立した。

支え合う社会を実現するとともに、経済、社会の構造変化に適応し、国民が信頼できる税制を構築する観点から税制全般にわたる改革の一環として、年齢16歳未満の扶養親族に対する扶養控除及び特定扶養親族のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止、たばこ税の税率の引き上げ、所得税の寄付金控除の適用下限額の引き下げ、並びに揮発油税等及び自動車重量税に係る10年間の暫定税率の廃止等の見直しを行なうとともに、非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設、資本に関係する取引等に係る税制の整備、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止、外国子会社合算税制の見直し、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の拡充並びに所得税、法人税及び相続税等の脱税犯に係る懲役刑の上限の引き上げ等の罰則の見直しを行なうほか、情報基盤強化税制の廃止及び小規模宅地等における相続税の課税価格の計算の特例の対象縮減等既存の特別措置の整備合理化を図り、あわせて中小企業投資促進税制等期限の到来する特別措置について実情に応じ適用期限を延長する等、所要の措置を一体として講ずる必要がある。これらが、この法律案を提出する理由である。(政府、財務省改正理由)

## 一、法人税法の改正

### (1) 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止 (旧法人税法第35条関係)

一般にいう同族会社が業務主宰役員に役員給与を支給した場合において一定の給与金額が特殊支配同族会社の基準所得金額が1,600万円を超える場合において、業務主宰役員に役員給与に応じて一定の金額を損金不算入とする規定を廃止。

### 2、所得税における高額な給与所得控除の制限措置を検討

一方でいわゆる給与所得控除については、平成23年度所得税改正で見直しされることとしている。

④ 平成22年度4月1日前に終了した事業年度の所得に対する法人税については、なお従前の例による。(付則第17条関係)

### (2) 中小企業投資促進税制の延長

資本金1億円以下の中小企業者等の取得する一定の機械及び装置、器具及び備品、ソフトウェア等について、取得価額の30%の特別償却又は取得価格の7%の税額控除(資本金3,000万円以下の企業等に限る)を認める。

適用期限が、平成24年3月31日までの2年間延長された。

### (3) 中小企業者等の小額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

青色申告書を提出する資本金1億円以下の中小企業者等の取得する減価償却資産で



取得価格が30万円未満のものについて、損金経理した場合、その事業年度の取得価格の合計額300万円を限度として、全額損金の額に算入（即時償却）ができる。

適用期限が、平成24年3月31日までの2年間延長された。

- (4) グループ法人税制、(完全支配関係「いわゆる100%グループ内の法人」)の創設  
グループ経営の進展に伴い、税制もグループ経営に対応する必要が高まってきましたが、今回、連結納税制度、組織再編税制以来大きな改正が行なわれておらず、実体面との乖離が広まってきた。

そこで、平成22年度税制改革では、新たにグループ法人税制を創設するとともに、連結納税制度を改正し、その他資本取引等に係る税制の整備が併せて行なわれた。

### 1、グループ法人税制の創設

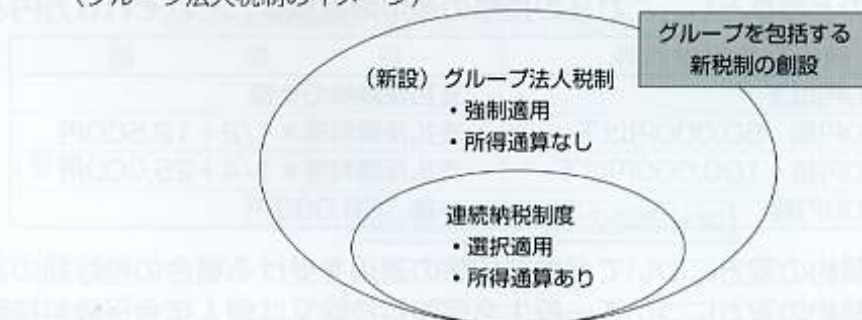
- ①完全支配関係にある法人間での資産の譲渡損益の課税繰延
- ②完全支配関係にある法人間の寄付金の全額損金不算入・受贈益の全額益金不算入
- ③完全子法人株式等の受取配当金等の全額益金不算入

### 2、連結納税制度の見直し

- ①子法人の欠損金を連結加入時に原則持ち込み可能とする。
- ②承認申請期限を6ヶ月から3ヶ月に短縮

適用年度 平成22年10月1日以後に行う取引から適用

(グループ法人税制のイメージ)



## 二、所得税法の一部改正（第1条関係・関係の深い条文のみ掲載）

### 1、扶養控除の見直し

- (1) 年少扶養控除（扶養親族のうち、年齢16歳未満の者をいう。）に対する扶養控除を廃止することとする。（所法第2条、第84条関係）
- (2) 特定扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳以上23歳未満の者をいう。）のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分（25万円）を廃止し、扶養控除の額を38万円とすることとする。（所法第2条、第84条関係）

（注）上記(1)及び(2)の改正は、平成23年分以後の所得税について適用する。（付則第5条関係）

- (3) 扶養控除の見直しに伴い、次の措置を講ずることとする。

- ①居住者の扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除又は配偶者控除の額に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額を75万円（現行40万円）に引き上げる。（所法第79条関係）

（注）上記の改正は、平成23年分以後の所得税について適用する。（付則第5条関係）

- ②給与所得者の扶養控除等申告書及び公的年金の受給者の扶養控除等申告書の記載事項並びに給与等及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算規定等の整備を行なう。



2、生命保険料控除を改組し、次の(1)から(3)までによる各保険料控除の合計適用限度額を12万円とする。

(1) 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る控除

- ①平成24年1月1日以後に生命保険会社又は損害保険会社等と締結した保険契約等（以下「新契約」という。）のうち介護医療保険契約等に係る支払保険料等（介護医療保険料）について、介護医療保険控除（適用限度額4万円）を設ける。
- ②新契約に係る一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ4万円とする。
- ③上記①及び②の各保険料控除の控除額の計算は次のとおりとする。

年間の支払保険料等	控 除 額
20,000円以下	支払保険料の全額
20,000円超 40,000円以下	支払保険料等×1/2+10,000円
40,000円超 80,000円以下	支払保険料等×1/4+20,000円
80,000円超	一律 40,000円

(2) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る控除

平成23年12月31日以前に生命保険会社又は損害保険会社等と締結した保険契約等（以下「旧契約」という。）に係る一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の計算は次のとおりとし、これらの控除の適用限度額は、それぞれ5万円とする。

年間の支払保険料等	控 除 額
25,000円以下	支払保険料の全額
25,000円超 50,000円以下	支払保険料等×1/2+12,500円
50,000円超 100,000円以下	支払保険料等×1/4+25,000円
100,000円超	一律 50,000円

(3) 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算

新契約と旧契約の双方について一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、上記(1) ②及び(2)にかかわらず、一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の控除額はそれぞれに次に掲げる金額の合計額（適用限度額4万円）とする。

①新契約の支払保険料等につき、上記(1) ③の計算式により計算した金額

②旧契約の支払保険料等につき、上記(2)の計算式により計算した金額

※ 上記の改正は、平成24年分以後の所得税について適用する。（付則第4条関係）

### 三、注目される住宅取得等資金の贈与の非課税措置の拡大

平成22年度の税制改正において、父母等からマイホームの購入等資金の贈与を受けたときの贈与税の非課税措置が1,500万円（平成23年は1,000万円）に拡大された。

(1) 暦年課税との併用の場合は1,610万円まで非課税となります。暦年課税では、1年間に贈与を受けた財産の合計額から110万円の基礎控除を差し引いた金額に贈与税がかかります。

平成22年12月31日までに暦年課税で贈与を受けた場合には、110万円（基礎控除）と今回の非課税措置1,500万円との合計で1,610万円までが非課税となります。



1. 暦年課税との併用の場合

	基礎控除	非課税枠	非課税額の合計
改正前	110万円	500万円	610万円
平成22年中に贈与した場合	110万円	1,500万円	1,610万円
平成23年中に贈与した場合	110万円	1,000万円	1,110万円

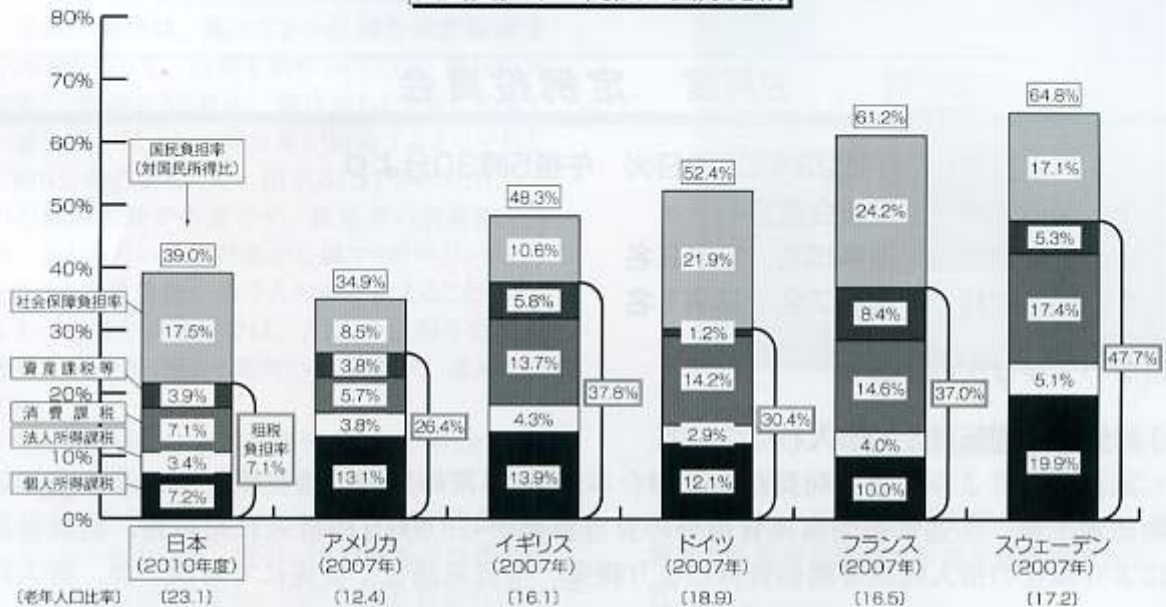
2. 相続時精算課税との併用の場合

	特別控除	上乗せ特例	非課税枠	非課税額の合計
改正前	2,500万円	1,000万円	500万円	4,000万円
平成22年中に贈与した場合	2,500万円	1,500万円		4,000万円
平成23年中に贈与した場合	2,500万円	1,000万円		3,500万円

但し、相続時精算課税の選択には、メリット、デメリットがありますのでご注意ください。

(参考)

国民負担率の内訳の国際比較



① 日本は平成22年度(2010年度)当初予算ベース、諸外国は、OECD\*Revenue Statistics 1965-2006\*及び同\*National Accounts 1996-2007\*等による。  
 ② 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。また所得課税には資産性所得に対する課税を含む。  
 ③ 四捨五入の関係上、各項目の数値の和が合計値と一致しないことがある。  
 ④ 老年人口比率については、日本は2010年の推計値(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年(2006年)12月推計)による)、諸外国は2005年の数値(国際連合\*World Population Prospects: The 2008 Revision Population Database\*による)である。



# 役員会報告



## 1月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成22年1月12日(火) 午後5時より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事10名、監事2名
- 1. 出席役員 理事9名、監事2名

議事の概要は次のとおり

### 第1号議案 給水申請（水道局）閲覧手数料の取扱いについて

議長の命により事務局長から、組合員から閲覧業務の要請もあり、その際の手数料について1件1,000円としたい旨、提案。全員異議なく賛成にて可決。

#### 報告議題

事務局長より、下記の事項について報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 平成22年度 土木・管工事等施工管理技術検定受験準備講習会予定表について
- 2. AED講習会について（青年部）
- 3. 平成22年度「エコクラブ探検隊」（青年部）開催について
- 4. リスクアセスメント「経営首脳者セミナー」開催について
- 5. 各種講習会（2、3月分）和歌山県労働基準協会

## 2月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成22年2月9日(火) 午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事10名、監事2名
- 1. 出席役員 理事7名、監事1名

議事の概要は次のとおり

### 第1号議案 運転資金の借入れについて

議長の命により、事務局長から①組合本部2、3階の空調設備更新工事、②事業部建物防水工事、③通常総会関連費用等の資金需要から3,000万円借入れたい旨、別紙資料により現在の借入残高等関係資料により提案、全員異議なく賛成にて可決。尚、借入れ条件については、事務局長に一任、結果については、事後報告とすることで全員了承した。

#### 報告議題

事務局長より、下記の事項について報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 全管連・法定労働災害補償制度について



# 組合の動き

## 平成22年 新年安全祈願祭

今年も、新年の仕事始めに先がけて、1月5日(火)午後1時30分より、役員、漏水事業参加組合員、事務局9名で、刺田比古神社(岡の宮)に参拝し、新年安全祈願祭を行いました。

この安全祈願祭は今年で10年目になりますが、新年のあいさつ回りと同じ日に行うことになった為、今年初めて午後から執り行われました。

参加者全員は拝殿にて、一年間における組合員企業と組合事業の繁栄と安全を願い、神主からご祈祷をしていただきました。

### 刺田比古神社(サスタヒコジンジャ)

通称岡の宮。地元岡の里の氏神で1,000年以上の歴史がある。ここは初代藩主徳川頼宣が和歌山城に入場して以来城の守り神となり、8代将軍吉宗公が生まれた時には神主が拾い親となった。吉宗公の出世にあやかって「開運の神様」としても知られ全国からたくさんの方が訪れる。また境内には「岡の里古墳」もあります。

## 自動体外式除細動器 AEDを組合に設置

先般、青年部による「AED(自動体外式除細動器)救命講習会」が開催されたことを受けて、組合ではAEDを本部玄関に設置しました。

心臓の発作は、起ってから医師や救急救命士の到着を待って、治療を始めるのでは、倒れた方の多くを救命できません。発作から1分毎に10%ずつ延命率が低下し、救急車が到着するまで平均して約6分が必要なため、出来るだけ早めのAEDでの心臓除細動が必要です。救急車の到着を待つ間、周りの人の人工呼吸や心臓マッサージ、AEDを使用した救急蘇生法で人の命が救えることがあります。そのため最近では、AEDの機器を公共の建物や人の多く集まる場所への設置が、進んでいます。

私ども組合は、会議や講習会などで多くの人が集まる機会があり、高齢者の組合員も訪問されます。又、組合の周辺では会社や住宅が密集しているにもかかわらず、近くにAED機器が設置されている場所がありません。突然の応急救命処置の必要な事態に備え、役員会で審議をして、AEDを4月の始めに組合に設置しました。

AED機器の設置している施設であることを示す目印(ロゴマーク)のステッカーを、ご近所や通行人の方々の方が気が付くように、建物の玄関や通りの目



立つ場所に貼り、明示しました。また、和歌山市のAED設置場所のマップにも、掲載するように計画しています。AEDを使用した救急蘇生法も、組合職員の多数が先般の青年部主催の講習会で、実習しました。

近い将来、組合の事業部にもAEDを設置する予定です。公共の仕事に携わっている組合です。組合関係者だけでなく、地域の方が安心して暮らせるよう、貢献できたらと計画しています。



# 青年部の動き

## エコクラブ探検隊2009



今年度も、例年よりは遅い時期となりましたが1月19日(火)にエコクラブ探検隊2009を開催いたしました。

エコクラブ探検隊は、全国管工事業協同組合連合会青年部協議会の環境問題研究事業の一環として始まり、今年度で6年目となり、ボランティア事業として定着しています。当組合青年部でも「水のリサイクル」をテーマに、小学4年生を対象に加納浄水場、水ときらめき紀の川館（紀の川大堰）、中央終末下水処理場を見学して、上下水道のしくみと水の大切さを勉強してもらっています。

今回は、楠見西小学校4年生（36名）の児童の皆さんに参加していただきました。去年11月開催予定が、新型インフルエンザの影響で二度の延期で、年が明けての1月開催の運びとなりました。

当日、楠見西小学校から児童たちが大型バスに乗り込み、午前8時20分にスタート！「加納浄水場」では、紀の川の原水が上水道水になるまでの行程を見学体験し、「水ときらめき紀の川館」では、紀の川大堰の役割や、魚道観察室を見学しました。「中央終末処理場」では、沈殿池を見学しながら、汚れた水がきれいになっていく仕組みなどの説明を聞き、処理場の大きさと下水の臭いには児童たちも

驚いていました。予定していた時間内に見学することができ、午後3時には楠見西小学校に無事ゴールイン！

連日、寒さが続いていましたが、透き通るような晴天に恵まれ、暖かい気候のなかで見学することができました。このエコクラブ探検隊も、新型インフルエンザの影響で開催が危ぶまれましたが、担任の先生の熱意により、なんとか3度目の日程で開催することができました。

毎回恒例になっています、児童たちからの感想文を、一部ご紹介させていただきます。



加納浄水場





水ときらめき紀の川館

感想文

「浄水場はいいことしてるよ」

楠見西小学校 4年 和田 幸奈

私たちは、水道のじゃ口の水はどこからくるのだろうと考えてみました。正かいは、紀の川からでした。でも、クラスみんなが、「紀の川って、ゴミばっかりだからきたないよ。」とか言ったので、どのようにして水がきれいになるのか、加納浄水場へ調べに行きました。私は、加納浄水場で水をきれいにするためにこんなに工夫しているなんて、ただたんに水をだして、何も気にせず手を洗ったり、うがいをしたり、お風呂に入ったりしていた私にはとてもおどろきでした。

私は、まず沈砂池を見たとき、とてもきたないなと思いました。だけど、それでもだいぶゴミがおとせてるって聞いておどろきました。でも、沈でん池でコップに水を入れて見せてくれたときはもう飲みそうで、じゃ口からでてくる水とかわりないように思いました。なのに、まだあと3種類くらいの薬品を入れて、もっともときれいにして、とてもどう明になった水がじゃ口からでてくることを、私は初めて知りました。

もともと、紀の川の水がきれいだったら、仕事をする人も少しは楽なんだろう。だから、できるだけ水をきたなくしないようにしようと思います。

私は、浄水場が水をきれいにしてきていることの感しゃの気持ちを川柳にしました。

浄水場 水をきれいに ありがとう

「水ときらめき紀の川館」

楠見西小学校 4年 谷口 幸伸

ぼくは、紀の川館でどこかの大ぜきがこう水にあってその時にあふれたことがあって、それでそのげんいんだったことを、紀の川大ぜきに

ついてある、せき部が上がるということで、こう水の時も大じょうぶということを知りました。しかも、紀の川大ぜきで通れなくなった魚を通す魚道というところを作って、さらに、魚たちがすきな、流れを三つも作って、流れが速い、おだやか、といった感じで魚たちにとてもいいと思いました。そして、量水とうとうとここで流れや水の量をはかられるとこがあつて、紀の川館はよく考えられてると思ったから川柳をかきました。

大ぜきは かこのけいけん 生かしてる

「水の旅」

楠見西小学校 4年 中林紗里奈

私は、自分らがつかつた水は、そのまま海とかにいってるかと思っていました。

(ですが)

しゅうまつしより場について水のことが・・・

(私たちは、2グループにわかれて、こうどうしました)

私たちがつかっている水は、紀の川からじょう水場と言う所へいきます。それを、ちいきの人がつかっています。それはまた、下水管に流れて、下水しよ理場についてすなとかをきれいにして、海、川にながします。

(つぎがふしぎ)

たいようにあたつて、水がじょうはつし、くもとなり、そして、雨がふり、しより場とかちいきにながれつくことになっていました。自分らの、つかつた水がきれいな水になっています。

だから、この水の旅のことを、いいたかつたのです。こんどから水をたいせつにして、いきましよう。

これこそ、水のリサイクルですね。それを川柳にしました。

水の旅 または水の リサイクル



中央終末処理場



## AED(自動体外式除細動器)救命講習会を開催

— 突然の心停止、でも私たちにできることがあります —



「AED(自動体外式除細動器)救命講習会」が、2月28日(日)、組合青年部主催のもと和歌山市中消防署において、開催されました。当日は、組合員ならびにご家族、従業員の方々約60名が参加しました。

日本における病院外での心停止の発生件数は、年間2~3万件程度と推定されています。この数字は、交通事故による死亡者の3~4倍にもなり、今後高齢化の進展により、病院外での心停止の発生件数が増加すると云われています。心室細動の正常化には、電氣的除細動が最も効果的な方法と云われています。AEDを使って心臓に強い電気ショック(除細動するといいます)をあたえ、混沌状態にある心筋のバラバラな動きを一定の秩序のあるリズムに戻す医療機器で、心臓マッサージと併用して使用されます。2004年7月より、私たちでも緊急の事態であればAED(自動体外式除細動器)を使い、電気除細動を行なうことが出来るようになりました。

公共施設をはじめ、企業等人の多く集まる場所を中心に設置されています。AEDの操作は、驚くほど簡単で音声案内に従えば良く、操作にあたっては高度な専門知識は必要としません。最近では、一般市民の方がAEDを使用した事例も増えてきているそうです。

組合青年部では、組合員の皆さんにAEDの取り扱い方法や心臓マッサージのやり方等を学んでいただき、工作中や日常生活の中で万一の時に備え、救命活動ができるよう、講習会が開催されました。

講習会は、消防局の救急隊員の指導のもと、ビデオで一般の方がAEDを使って命を救った事例、AEDの使用法の学習の後、発症者の発見から

AEDを使用し救急車到着までの救急蘇生法の訓練でした。消防署内は、前日に発生したチリ地震の津波警報発令で緊張が走る中、人の命に係る講習で、みんな、真剣な面持ちで救急隊員の人形を使った人工呼吸、心臓マッサージ、そしてAEDの操作を熱心に見入り、参加者一人一人が汗をかきながら、実際の救命処置とAEDの操作に取り組む姿が見られました。

救命蘇生法は映像やパンフレットでよく目にしますが、見ただけでは救命に不安があります。救急隊員の方が参加者それぞれの実技を見ながら、人工呼吸、心臓マッサージの姿勢や速度と力の入れ方等各人の注意点の指導も受けました。AEDの機器や電極パッドの取扱いも体験できて、参加者からは、「今までは倒れた人がいても何も出来なくて、後悔することがあったけど、これからは一歩足を踏み出して、人を助けるお手伝いが出来ます。講習会に参加できてよかった」との感想もあり、参加者は終了証を手し、AED救命講習会は成功裡に修了しました。



AED救命講習会 実習





## 春は花見 花見は桜のいわれは？

春だ！桜満開！花見まっさかり（皆さんがこれを読んでいる頃は、花が散って葉桜になっている頃だと思います）

春といえば花の季節、花といえば桜、桜といえば花見ですが…少し強引かな？花見はいつごろから行われていたか御存知ですか？

奈良時代頃に貴族の間で行われていた花見。この頃の「花」は桜ではなく梅が主役でしたが、すでに奈良の吉野山は桜の名所だったそうです。

桜の花を見る花見になったのは、平安時代以降といわれています。桃山時代になって豊臣秀吉が奈良の吉野の花見や京都の醍醐の花見を催し、武士の間に花見が広がり、庶民にも広く知られるようになりました。

江戸時代に入ると、3代将軍徳川家光が上野の寛永寺に吉野の桜を移植し、隅田川河畔にも桜を植えました。また、8代将軍吉宗は江戸の飛鳥山を桜の名所にしたことなどから花見はますます庶民の間に広がったようです。

ところで、春といえば花の季節、花といえば桜、桜といえばソメイヨシノ（染井吉野）ですが、またまた少し強引かな？このソメイヨシノがクローン植物だって知っていましたか？

花が咲いて、種ができ、その種から芽が出て大きくなるというのではなく、接木あるいは挿し木という方法で人の手によって子孫を残していく植物なのです。

江戸時代末期に江戸染井村（現在の東京都豊島区）の植木屋が売り出したと言われるソメイヨシノは、最初の本の木を接木して育てたものをまた接木してそれをまた……というようにして全国に広がってきました。雄花と雌花の性格が混ぜ合わさった種で増えるのではなく、接木つまりコピーで増えた木ですからその性格は全く同じです。

ソメイヨシノは一定の条件が整うと一斉に開花します。先に花が咲き満開になり花が散ってから葉が茂ることから豪華で見栄えが良く人気があるのですが、寿命が短い桜だといわれています。（ソメイヨシノ寿命60年説というのがあります）また、排気ガスの多い街中に植えられていたり、花見客に根元を踏み固められたりと条件の悪いところで咲いているものも多く、同じ頃に植えられた桜が一斉に寿命を迎え枯れ始めるというようなことも起こるかもしれません。

皆さん、いつまでも楽しい花見ができるように桜の木を傷つけないようにマナーを守って花見をしましょう。





## 会社訪問



おじゃマンⅡ号の  
儲かりまっか!  
大★換



株式会社 三田設備工業  
和歌山市朝日436-5



## 会社概要

代表取締役	中井 啓 仁 昭和43年9月26日生 41歳
設 立	昭和54年 中井文男氏(亡父) が三田設備工業設立 中井社長 平成12年 中井啓仁氏が株三田設 備工業 代表取締役に 就任
工事概要	給排水衛生設備工事・配水管布設 工事・浄化槽保守点検業務 給水 装置工事指定(和歌山市・海南市・ 岩出市・紀ノ川市)
会社モットー	「迅速・親切・丁寧」
従 業 員	8名(平均年齢30代後半)
資 格 等	1級管工事・土木施工管理技士 浄化槽設備士・浄化槽管理士 2級建築士・給水装置工事主任技 術者・他
家 族	妻・長男(中一)・次男(小5)・ 長女(小2)

おじゃマンⅡ号の「もうかりまっか会社訪問」は、組合青年部の「吉田松陰」事、◎氏の影響を受け、中井家を脱藩し、江戸通いに奔走してしまった(株)三田設備工業社長、中井啓仁氏にインタビュー。

おじゃマンⅡ号：「中井社長、青年部の付き合いも長くなるけど、水道屋始めて、どのくらいになります?」

社長：「26歳までサラリーマン(システム・エンジニア)してて、それから、バブル期を知らない世代かな。」

おじゃマンⅡ号：「それにしても、全管連青年部の理事は、長い間、ご苦労さんでした。結局、何年しました?」

社長：「前任の◎氏が8年、その後、全管連青年部で修行を積んだ◎氏の話術に洗脳され、6年間、内総務部副会長(3役並)が4年かな。年に東京・地方での会議も含めて、最低8回は、出張してた。和歌山においても、毎日メールや何やらで、会社のパソコンと、夜遅くまでお付き合い。昨年交代して、今は、うちの組合青年部の副会長、やっと家族サービスできる。大変やったけど、勉強になったわー、全国的にも、交流できたし、特にPC関係は、勉強せんといかんかったから、今も◎氏の指導もあって、従業員全員が使える。(ちなみに一人1台あるそうです)」

おじゃマンⅡ号：「おじゃマンも、2、3回会議を見学したけど、「全国水道屋さん会議」じゃなくて、「水道業維新会議」って感じやったなー。昔で言う、江戸留学みたいなもんや、組合自体も、影響大やしなー。青年部の「エコクラブ探検隊」「4都市交流会」も、中井社長が理事時代の時の全管連青年部の全国的な事業やしなー。これからも、うちの組合運営、◎氏と共に、協力頼んまっせ! なんせ江戸留学に元掛かってますよって、それに、おじゃマンⅡ号は、◎氏(実は、おじゃマンⅠ号)とも、社長とも、「2人の東京の夜」を過ごしてますよって、逃がさへんでー。」





趣味のコーナー  
 ぴちゃんの  
**何と!**  
 驚きました  
**陸海空編**

ぴちゃんの『何と驚きました。2010年春号・趣味のコーナー』は、原稿締切日の『4月22日』にちなんだ結婚26年目（同級生）の共同作業が得意な『良い夫婦』を紹介しちゃいます。

水道業を始めて30年、ギター片手に25年、すこし親父バンドになりつつも、スキーにキャンプに、ライブにと、少しニヒルなMr.水彩画 小川忠史社長（小川水道術・和歌山市園部1531-5・S.34.4.29生）や、いっしょになって26年、あんたが教えた山登り、共同作業1号（長男）は、登山研究家へ、共同作業2号（次男）は、バイクにまたがり冒険へ。子供といっしょに、信州に、北海道、テント生活なれました。北島橋の下も大丈夫!「たまには、旅館に泊めてください」なんて言いません。だけど「韓国行きたいなー」・「東京ディズニーランドも行きたいなー」と、少し眩く Mrs.書道家 小川千恵師範。

ぴちゃん：色々聞いてましたがご夫婦と言うか、家族と言うか皆さんご趣味が豊富ですねー。



TADAFUMI, O  
 小川氏作



小川忠史さん

小川社長：浅く広くやさかい、写真も、釣りも好きなんやけど、どうも性格が凝り性と言うか、こだわりが出てまうんか。水道屋さんだって、仕事の関係で大工工

事やら、左官、タイルに、電気工事に、意外と水道屋さんていろんな仕事せなあかんやろ。

ぴちゃん：確かに、キャンプに行って、バーベキューの後、夕暮れの中、ギター片手に歌うとか、自然をバックに写真も思い出になるし、湖で釣りもできるし、想像するだけでもロマンチックで楽しそうですな。確かにテント生活が好きになりますわ。

奥さん：知り合いの家族と北海道へ一週間 それもフェリーに車で乗り込んで、信州へは、よく家族でスキーに行ったり、おかげで、子供まではまってしまうました。

ぴちゃん：アウトドア系もさることながら、美術系もなかなからしいと聞きましたが?

小川社長：学生の頃、美術系が好きで、勉強してた。今は水彩画をたまに、書くぐらい。うちの嫁さんの方がプロ!プロ!僕と反対で、一つの事を深く進むタイプ

ぴちゃん：子供さんも成人したそうですが、最近、Love!Love!共同作業の方は?

奥さん：ぜんぜん、ご無沙汰一、なーんちゃって。ぴちゃん何想像してんの!そー、そー、私の書の額を流木を使ってこしらえてくれたのが最近 Love!Love!共同作業、見てみる、凝り性でしょうという事で、紀の水に掲載させていただきました。







## 編 集 後 記



花見の季節が終わって久しいのに、暑かったり寒かったりと気温が定まりません。4月の半ばを過ぎても、関東では雪が降ったり、もう必要ないと思って、しまっていた石油ストーブを出してきて急いで灯油を買いにいたり、あけくは風邪を引いてしまって・・・野菜の値段も高いとか・・・低温と日照不足が原因だそうです。予期せぬ気温の変化には振り回されてしまいます。

先日旧友から「中村覚之助回顧展」(日本のサッカーの夜明け)を「和歌浦アートキューブ」で開くため和歌山へ出てくるので久方ぶりに(10数年ぶり)会いたいとの知らせがあり当日会場へ出かけました。中村覚之助氏は、日本に初めて英国のサッカーを紹介(翻訳)し、日本サッカーの普及・振興に尽力した方で氏の生き方や功績などをパネル(写真等)書籍。遺品等でその功績を展示し顕彰するものでした。中村覚之助氏は旧友の大叔父に当り、遺族としてこの回顧展に協力しているとのこと、氏は明治11年和歌山県那智町(現在、那智勝浦町)生れで、和歌山師範学校(現在、和歌山大学)を卒業後、地元の小学校教師を経て、東京高等師範学校(現在の筑波大学)へ進学、在学中に英国の「アソシエーション・フットボール」を翻訳してサッカー部を創設、我が国で最初のサッカー指導書を執筆、出版し、日本に本格的なサッカー競技を紹介したようです。明治37年には横浜外人


倶楽部(現YCAC)と日本チームとして我が国で最初のサッカー試合が行われ、部員は各地の学校に指導に出かけると共に、卒業後は各地の学校に赴任し、サッカー競技を指導し、日本サッカーの礎を築きました。中村覚之助氏はサッカーの普及発展に尽力しましたが、明治39年、惜しくも28歳の若さで将来を嘱望されながら人生の幕を閉じました。

日本サッカー協会の旗章である熊野三山の神鳥「ヤタガラス」のエンブレムは、氏の死を惜しんだ後輩が同氏を偲んで提案したと云われています。この事実は最近まで解明されていませんでしたが、たまたま旧友が書店でサッカーの本を読んでいると、日本での最初のサッカー試合のことが書かれていて同様のことが自宅の古いアルバムの写真の裏に書かれているのを発見、自宅に残された遺品をはじめ古本屋、全国の図書館、氏の母校の筑波大学、各方面を調べた結果、前述の事実が判明、日本サッカー協会でも追認されるに至ったようです。回顧展では、東京高等師範学校校長 嘉納治五郎氏署名の卒業証書も展示されており、和歌山の誇りがもう一つ増え、司馬遼太郎の「坂の上の雲」を思い出させる1日でした。

当組合青年部主催で「AED救命講習会」の開催を受けて組合本部に「AED」が設置されました。使用することがないのが一番ですが、ご近所の皆さんにも少しでも安心して頂けたらと願っています。

編集委員H生

## ■組合だより 紀の水

- 発行  **和歌山市管工事業協同組合**  
理事長 小 向 俊 和
- 編 集 紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12  
TEL(073)436-6801  
FAX(073)436-6804  
URL <http://www.w-kankoji.com>  
E-mail:wakayama@w-kankoji.com